



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
5月

メディア・リテラシーと男女共同参画 (その2)

※その1は、2019年
4月号に掲載

災害などの非常事態には、SNS等で多くの情報が発信されますが、今年には新型コロナウイルスの感染が拡大する中、それに関連するフェイクニュース(事実に基づかない、または根拠がないニュース)がSNS上で飛び交っています。2～3月では、品薄になったマスクの状況に絡めて「トイレトーパーやティッシュペーパーも買えなくなる」といったフェイクニュースがSNS上で拡散され、国内の店舗ではトイレトーパーやティッシュペーパーの品薄状態が続きました。その他にも次から次へと出ては拡散される情報に、私たちは振り回されつづけています。どんな情報を信頼して、どう行動していったらよいのか……。多くの情報に惑わされず、私たち一人ひとりがメディア・リテラシーを身につけていくことは、これからさらに重要となってきます。



「メディア・リテラシー」とは、メディアから流される情報をうのみにせず、主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用し、発信する能力のこと。

そして、男女共同参画の中で、メディア・リテラシーが課題となるのは、メディアの中で、「男らしさ、女らしさ」・「男は仕事、女は家庭」といった固定観念にしばられた表現が数多く用いられているからです。また、女性の性的側面を強調したり、女性への暴力を容認するような表現もいまだ多く見受けられます。情報化社会は、私たちの生活を豊かにする一方、情報を無意識に取り入れていると、自然と偏ったイメージが刷り込まれてしまうこともあります。メディアからの情報をうのみにするのではなく、男女不平等な表現や女性蔑視の情報について自ら気づき、情報の内容について主体的に考えること、そして主体的に行動・発信していくことは、男女共同参画社会の実現に向けて欠かせません。

DV相談について (国からのお知らせ)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活不安・ストレスなどにより、DV(配偶者などからの暴力)の増加、深刻化が懸念されることから、新たな相談窓口である「DV相談+ (プラス)」が開設されました。

●24時間電話 電話番号: 0120-279-889 (つなぐはやく)

●SNS相談、メール相談

受付時間: SNS相談は正午から午後10時まで、メール相談は24時間受付

●外国人相談者向け相談 (5月1日正午から)

対応言語: 英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語(予定)
受付時間: 正午から午後10時まで (SNS相談により対応予定)

詳細は、下記、内閣府のホームページをご覧ください。

「DV相談+ (プラス)」 <https://soudanplus.jp/>

★緊急の場合は最寄りの警察署または110番へ!



筑紫野市
女性センター
相談室の情報は
裏面です。



「男女共同参画プラザ」のご案内



※男女共同参画プラザ(場所は筑紫野市生涯学習センター1階)では、登録団体とともに、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

具体的には、毎月、第一水曜日に定例会を開催し、それぞれの団体の活動情報を伝えあいながら、そこから見えてきた男女共同参画の課題について考え、6月の男女共同参画週間のイベントや8月の平和の取り組み、11月のパープルプラザフェスタへの参加へとつなげています。また視察研修を行うこともあります。

そして連絡会では何よりも、登録団体自らが主体的に取り組むことを前提としています。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、男女共同参画プラザを含む生涯学習センターは休館中ですが、連絡会ではメール等で連絡を取りながら、団体間の交流を絶やしていません。団体活動や予定していたイベントは中止となり、不安やもやもやも多い毎日ですが、この局面も「ピンチはチャンスに変えていける!」と信じ、連絡会の結束も深めていきたいと思っています。

(連絡会事務局より)



※男女共同参画プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。



※男女共同参画プラザの様子。
ミーティングスペースは少人数での会議に利用できます。
ここでは男女共同参画社会実現に向けてアプローチする要の場所です。

<男女共同参画プラザ活動登録団体!>

- ・筑紫野市翼の会
- ・高齢福祉を考える市民の会
- ・ちくしの子ども劇場
- ・ちくし教育を考える会
- ・ちくしのエコクラブ
- ・ちくしのフォーラム
- ・地域ねごサポート会ちくしの
- ・筑紫育ジネット
- ・ちくしのエコライフ

女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
両相談とも当面の間、電話相談となっています。

ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>: 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所
TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp